習志野商工会議所会館 貸会議室使用料等

(1)会議室使用料

单位:円(10%税込)

会議室名(全室・分割)		区分		時間帯別使用料		
				午 前 (9~12)	午 後 (13~17)	夜 間 (18~22)
大会議室 中省	大会議室 (ABC)	会員	平日	21,600	28,800	38,700
			休日	29,000	38,700	38,700
		一般	平日	36,700	48,900	65,700
			休日	49,300	65,700	65,700
	中会議室 (AB)	会員	平日	14,400	19,200	29,000
			休日	21,700	29,000	29,000
		一般	平日	24,400	32,600	49,300
			休日	36,800	49,300	49,300
	小会議室 (C)	会員	平日	7,200	9,600	19,300
			休日	14,500	19,300	19,300
		一般	平日	12,200	16,300	32,800
			休日	24,650	32,800	32,800
特別会議室		会員	平日	18,100	24,200	33,800
			休日	25,400	33,800	33,800
		一般	平日	30,700	41,100	57,400
			休日	43,100	57,400	57,400
研修室		会員	平日	3,600	4,800	14,500
			休日	10,800	14,500	14,500
		— 般	平日	6,100	8,100	24,600
			休日	18,300	24,600	24,600

- ◆ 使用料は9時~22 時の間に使用する各区分の金額となります。
- ◆ 夜間(18 時以降)及び休日(土・日・祝日)の使用料には、会館管理費用として管理委託先に支払う委託料相当額を含まれています。
- ◆ 年末年始及びお盆期間(8/13~8/15)は休館日となります。
- ◆ 官公庁及び団体の構成員の2分の I 以上が会議所の会員である団体が使用する時は、会員区分の使用料 が適用されます。
- ◆ 会館使用の承諾を受けた後、使用の変更または取り消しをした場合には、次の区分に応じた変更・取消料が 生じます。

(2) 備品使用料

区分	金額(10%税込)
天吊型プロジェクター (スクリーン含む)	5,500円(1回当たり)
携帯型プロジェクター(スクリーン含む)	5,500円(1回当たり)
放送設備(マイク)	5,500円(1回当たり)
ホワイトボード	1,650円(1回当たり)

(3) キャンセル料 (備品使用料を含む)

区分	変更・取消し料	
利用開始前 30 日から 15 日前の変更・取り消し	会館使用料の 30%	
利用開始前 14 日から8日前の変更・取り消し	会館使用料の 50%	
利用開始前 7日から当日までの変更・取り消し	会館使用料の 100%	

- ◆ 会場申請には備品使用も含みますので、使用する場合は事前に申請してください。
- ◆ 会場使用料、備品使用料とも、原則として使用日の3日前までにご精算ください(土・日・祝日・会館休業 日にあたる場合はその前の平日とします)。 万が一お支払いいただけない場合、当日のご利用をお断り させていただく場合がございます。
- ◆ 申請内容の変更は、ご使用日の1週間前までに変更申請書をもって受付いたします。
- ◆ 天災など使用者の責に帰せない理由などで使用できなかった際は、キャンセル料をいただかない場合も ございます。詳しくはお問合せください。

(問合せ)習志野商工会議所

TEL:047-452-6700 FAX:047-452-6744